

# 平成28年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充      マスタープラン： 3つの挑戦      施策番号： 2-6

局・課名： 建築都市局 都市景観室

<b>事業名</b>	良好な景観の形成(屋外広告物関連事業)	<b>事業費(千円)</b>	平成26年度決算額 1,928	平成27年度予算額 10,765	平成28年度要求額 18,078
		<b>債務負担行為</b>	期間 H ~ H	要求額(千円)	
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b>	屋外広告物法及び堺市屋外広告物条例等に基づき許可制度を実施することにより、安全でかつ景観に配慮した秩序ある屋外広告物の掲出を促進し、良好な景観を実現する。			
	<b>【内容】</b>				
	○屋外広告物の許可に係る事務 ○屋外広告物の登録ならびに特例届出等に係る事務 ○屋外広告物の適切な掲出に係る周知・指導・啓発 ○堺市路上違反簡易広告物除却活動員制度の実施(市民ボランティアの協力により、はり紙、はり札などの違反簡易広告物の除却を実施) ○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化 ・周知・啓発・指導 ・補助制度による適正化の促進		<b>主要求内容</b> (単位:千円)		
			項目	27年度予算	28年度要求額
	計画等	9,460	0		
	屋外広告物審議会関連経費	135	0	屋外広告物審議会委員報酬等	
	その他	1,170	1,078	市民ボランティア保険料等	
	補助金	0	17,000	屋外広告物適正化促進事業補助金	
		合計	10,765	18,078	
<b>【今年度要求のポイント】</b>	世界文化遺産のあるまちとしてふさわしい良好な景観を形成するために、百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の早期の適正化に向け、周知・啓発・指導に取り組んでいる。これに加え、平成27年12月末までに許可を受けている広告物のうち、平成28年1月から施行される新たな許可基準に適合しない広告物に対する補助制度の導入により、掲出者の理解を深め、早期の是正を促進させる。				
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
<b>【経過(～27年度)】</b> ○堺市屋外広告物条例の改正(H27.6) ○改正条例(新基準、申請手続等)の周知・啓発及び指導		<b>【28年度】</b> ○百舌鳥古墳群周辺地域の申請手続等の周知・啓発・指導 ○百舌鳥古墳群周辺地域の適正化に向けた補助制度の運用開始		<b>【今後予定(29年度～)】</b> ○百舌鳥古墳群周辺地域の申請手続等の周知・啓発・指導 ○百舌鳥古墳群周辺地域の適正化に向けた補助制度の運用	
<b>その他 特記事項</b>					
みんなの審査会対象外 関連事業： 建築都市局 良好な景観の形成(景観形成事業)					

整理番号： 17 - 1 - 0010